



# ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭37番地の1 苫前町役場内

TEL 0164-64-2387

FAX 0164-64-9090

ホームページ <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

## 生活福祉資金貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度で、厚生労働省の要綱に基づき、運営されています。実施主体は北海道社会福祉協議会、相談や借入申請等を苫前町社会福祉協議会で受け付けています。



民生委員や社協により、相談から償還（返済）が完了するまで、貸付けを行うことが世帯にとって有効か、貸付け後に困りごとは生じていないか等、世帯の自立に向けた継続した支援が行われます。

資金には下の表のとおり種類がありますが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮対策として、令和3年3月末まで、特例貸付も実施されていますので、お気軽にご相談ください。

※特例貸付に関するお問い合わせは

特例貸付コールセンター（フリーダイヤル：0120-321760）

受付時間 9：00～18：00（土日・祝日を含む）

生活福祉資金は・・・

- 「世帯」に対する貸付です。
- 貸付により「経済的な自立が図られる」と見込まれることが必要です。
- 民生委員等の相談・支援が必要です。
- 他の貸付制度及び公的支援を優先してご利用いただきます。
- 事後申請は貸付対象外です。（一部例外あり）

### ◎生活福祉資金の種類

資金の種類		資金の目的
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
	住宅入居費	敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建する為に一時的に必要なかつ日常生活費でまかなうことが困難である費用（就職・転職のための技能習得、債務整理をするために必要な費用など）
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費、病気療養に必要な経費、住宅の増改築や補修などに必要な経費、福祉用具などの購入経費、介護サービスや障害者サービスを受けるために必要な経費など
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用
教育支援資金	教育支援費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などに修学するために必要な経費
	就学支援費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などへ入学する際に必要な経費
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

## ■赤い羽根ご当地ピンバッジのデザインを募集しています！

より多くの住民の皆様へ赤い羽根共同募金運動の理解と参加が得られるよう、世代を問わず広く愛されている苫前町イメージキャラクター「くまだとまお」を活用した、コラボピンバッジのデザインを募集しています。

苫前町在住の方であれば、年齢、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、社協HP又は社協事務局で応募用紙を入手、内容詳細を確認の上、ご応募ください。応募締切は、令和3年1月29日です。

審査では、採用作品賞1点及び入選5点以内を決定し、それぞれに賞状と、副賞として、採用作品賞1点にはQ U Oカード5千円分を、入選5点にはそれぞれQ U Oカード1千円分を贈呈させていただきます。



前回2020年のデザインです

## ■森晃一氏が援護事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞



苫前町遺族会会長であり、戦没者遺族相談員として現在も活躍されている森晃一氏が、このたび、その多年にわたる功績により、令和2年度援護事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

表彰状と記念品を受け取られた森氏からは、「会員の皆様をはじめ、多くの方々のお力添えがあつての受賞であり、感謝に堪えません。父を戦争で亡くし、若い頃から遺族会の活動に関わってきたことも、今回の受賞にあたり、感慨深いものがあります。健康にこれまでを過ごして来られたからこそその受賞でもあり、改めて両親に感謝します。」と受賞の喜びが語られていました。

## ■お楽しみ食事は中止に（赤い羽根共同募金助成事業）

12月11日に予定していた、75歳以上の独居高齢者対象の「お楽しみ食事会」は、北海道による新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「集中対策期間」と重なったことから、開催を中止させていただきました。

出席の申込みをいただいた高齢者の皆様には、当日お持ち帰りいただく予定だった、御神酒、鏡餅に蕎麦などの詰め合わせをお配りしました。

また、食事会の席で、町保健福祉課の宮前保健師長に講話をいただく予定だった「運動で未来をつくる！」の冊子もお配りし、本格的な冬を迎え、どうしても引きこもりがちになってしまう高齢者の皆様に、自宅の中でもできる運動で健康づくりをいただくよう、お声掛けをさせていただきました。



## ■車いすを貸し出しています



社協では、高齢、障がい若しくは傷病等により歩行が困難な方であって、介護保険制度等による車いすのレンタルや購入が困難な方に対して、車いすを無料で貸し出しています。

お貸しする車いすは、アルミ製の自走・介助兼用で、ノーパンクタイヤが採用されたメンテナンスが容易なモデルです。また、折り畳みが可能ですので、自動車への積み込みも簡単です。

入退院や通院、旅行、又は制度利用の申請中などで一時的に車いすが必要で、貸出を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

## ■ふれあい倶楽部のお知らせ

12月7日に予定していた第2回目の「ふれあい倶楽部」は、北海道による新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「集中対策期間」と重なったことから、開催を中止させていただきました。

出席を予定していた高齢者の皆様には、当日の講師を依頼していた西川加代子さんにご協力いただき、工作予定の「お正月飾り」をほぼ完成品の状態でお配りしたところです。

なお、次回のふれあい倶楽部は2月2日に開催の予定で、「ひな祭り飾り」づくりと「ふまねっと運動」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。

